

第5回ネクストステージの総合計画に関する研究会 議事概要

日 時：2019年7月4日（木） 9:30~11:30

場 所：日本都市センター研究室内会議室

出席者：金井利之座長(東京大学)・豊田奈穂委員(関東学院大学)・松川寿也委員(長岡技術科学大学)・山村崇委員(早稲田大学)・伴内正美委員(見附市)・田代丞委員(宇都宮市)
(事務局：日本都市センター)石川研究室長、臼田副室長、高野研究員、黒石研究員、
釵持研究員

1. 高石市：現地ヒアリング調査報告

(ア)高石市の概要・総合計画について

- ・ 高石市は人口約 56,000 人(2015 年国勢調査)、面積約 11km² の小規模な自治体であり、臨海工業地域と高密度な住宅地で構成されている。
- ・ 2011 年度に策定された第 4 次高石市総合計画において「市民主体のやさしさと活力あふれる“健幸”のまち」というテーマが掲げられ、スマートウェルネスシティに関わる施策に多く取り組まれてきた。
- ・ 現行の総合計画は 2011 年度から 2020 年度までの 10 カ年の計画であり、市内部では次期計画に向けた検討を始めている。

(イ)高石市の SWC 政策の取組みについて

- ・ 総合計画の方針を受けて、2012 年 1 月から 2015 年 3 月にかけて「「スマートウェルネスシティたかいし」基本計画」が策定され、ウォーキングロードの整備や健幸ポイント事業などに取組んできた。
- ・ 都市計画道路・南海中央線は車道 2 車線であるが両側に自転車道と歩道が整備され、歩きやすく、自転車も利用しやすい環境となっている。特に加茂地区では歩道沿いに人工のせせらぎが整備されており、毎朝の健幸ウォーキングでは多くの人歩いている。
- ・ 芦田川は、水害対策事業の一環で 2 層式河川に改修され、安全性が高まったことから水路内に人が入れるように周辺の遊歩道・公園（ふれあい広場）とともに整備された。

(ウ)泉北地域鉄道沿線まちづくり協議会「広域的な立地適正化の方針」について

- ・ 高石市が幹事となり、堺市・泉大津市・和泉市・忠岡町との 4 市 1 町で「鉄道沿線まちづくり協議会」を構成し、2016 年度に「広域的な立地適正化の方針」、2018 年度には「鉄道沿線まちづくり調査分析」を取りまとめている。高次都市機能施設等の立地の最適化を図っていくという方針に対して、全体として異論はなく建設的な議論が行われているが、具体的に個別の施設の廃止・統合という段階には至っていないのが現状である。
- ・ 「広域的な立地適正化の方針」においては、全体としての土地利用の構想、誘導区域の方針はあいまいな表現にとどまっている。各自治体が個別に土地利用構想を作成すると自治体間の整合性が担保できないことの課題は認識されており、「沿線まちづくり調査分析」においては各自治体の都市マスタープランの構想図をつなぎ合わせた図を作成するなど、

課題認識の共有に努めている。

- ・ 「沿線まちづくり調査分析」では。高次都市機能施設について病院、ホールなど施設群ごとに各施設の特性をメルクマールという評価項目で評価し、偏差値を算定してⅠランクからⅢランクにランク付けを行っている。これによって評価が高い施設と低い施設が一目瞭然となっており、関係自治体間での認識の共有に寄与するものと思われる。
- ・ 高石市の立地適正化計画は「広域的な立地適正化の方針」とほぼ同時期に策定された。その中で直接的には広域的な立地適正化の方針に関する記述は見られないが、「方針」において「周辺市町との連携・役割分担や、既存施設との整合を図りつつ」という文言があり、一定の意識付けがうかがえる。「広域的な立地適正化の方針」策定の後に策定された和泉市・泉大津市の立地適正化計画にどのような影響を及ぼしているのか、今後分析していく必要があるだろう。

(エ) ディスカッション

- ・ 都市計画道路における歩行者空間や広場の整備など、大きな投資をして立派な空間ができていることは確かであるが、視察に訪れた際には利用している人をあまり見かけなかった。利用が十分に進んでいないことは課題であり、住民が主体となった活動との連携が重要であろう。

2. 日本都市センターの既存アンケート調査・総合計画関連設問分析の報告

(ア) 市役所事務機構研究会アンケートより(2018年度)

- ・ 基本構想の策定義務付けが無くなり、総合計画を策定しなくなっている自治体が表れている。基本構想・基本計画・実施計画いずれも策定していない自治体は3自治体、基本構想のみ策定している自治体が5自治体など、様々なパターンがあり、現地調査先の検討に活用できるものと思われる。
- ・ 分野別計画の策定状況から、「健康・医療」を始めとする福祉政策分野の計画は策定している自治体の割合、策定本数共に高い傾向があり、策定義務付けの計画が多い。公共施設・インフラに関する計画、土地利用・都市計画分野の計画も策定率・本数ともに高い。

(イ) 土地利用行政研究会アンケートより(2016年度)

- ・ 土地利用行政に関するアンケート調査のなかで、自治体の総合的な政策の中で重要な分野について企画・政策部局の担当者に尋ねたところ、「経済・産業振興」と「子育て支援」という分野が最も多く選ばれ、「健康・医療」は「住民との協働推進」や「移住・定住の促進」といった分野とならんで2番手グループに位置づけられた。
- ・ 同様の選択肢・設問で2001年度の「計画行政研究会」にてアンケートを行っており、それと比較すると、「経済・産業振興」は大きく増加、住民生活に関わるサービスとして福祉分野は総計で増加しているほか、「移住・定住の促進」は新たな項目として多く選択されている。一方で「社会資本整備」、「環境の保全」、「文化、生涯学習・教育」、「住民との協働推進」の選択割合はそれぞれ小さくなっており、2001年度には多様な分野が選択されていたのに対し、2016年度は「経済・産業振興」など限られた分野に集中している。

(ウ) ディスカッション

- ・ 「土地利用計画」や「健康・医療」分野を「重要」として回答している自治体に共通する要素などはないだろうか。立地適正化計画の策定状況やSWC 首長研究会の加盟状況などからは直接的には説明することは難しいが、より詳細な分析が必要である。また市役所事務機構調査における「独自策定の計画」との紐づけができるかといえるのではないかと。
- ・ アンケート調査から、「健康・医療」分野は「経済・産業振興」や「子育て支援」の分野に次ぐ重要度と認識されている実態がある中で、本研究会において「健康まちづくり」政策を「ネクストステージの総合計画」の戦略の柱として位置づけるには、一定の論理立てが必要になるだろう。

3. 報告書の構成・論点に関わる議論

(ア) 健康（健幸）を重点的な政策として位置づけることについて

- ・ 「健康まちづくり」はどのような範囲まで含むものであるのかを考える必要がある。SWC や MBT が中心的に取り組んでいる、現在健康である人に健康であり続けてもらうための施策の他に、実際には子ども・子育てや高齢者介護、障害者福祉など、「健康」が関わる施策は幅広い。
- ・ 健康をまちづくりの戦略の中心に据えた政策は、海外の都市政策においても重要視されており、そこでは単純に Health だけでなく、より広範な Wellness や Well Being、あるいは Quality of Life といった概念で語られることも多い。
- ・ 健康は人の基本的な生活に関わることであり、ハード・ソフト両面の多様な政策に関連することであるため、「総合計画」のテーマとして取り上げることは一定の意義があるのではないかと。

(イ) 報告書全体の構成について

- ・ 研究会で話題提供をいただいた内容を中心に執筆をいただくことになるが、論点 6 に挙げた「参加」や「連携」の観点などは、事例に関する記述の中で関連する要素を盛り込むことで、各論点を漏れなくカバーする。

4. 今後の予定

- ・ 現地ヒアリング調査の実施に向け、自治体への打診・日程調整を進める。

(文責：日本都市センター)